



▲ 1月9日(月・祝) 太子町成人式

まちの情報紙

広報

太子

Public Relations
TAISHI Town

太子町 町制60周年

2017

2

月号

No.507

主な内容

- 2 20歳の記念日 成人式
- 3 個人住民税の申告が始まります
- 5 所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税・贈与税の申告相談
- 6 人権コーナー「気づく」
- 7 フォトニュース
- 10 みんなのひろば
- 13 健康インフォメーション
- 14 高齢者情報局
- 15 子育て応援ナビ
- 23 タウンインフォメーション

新成人はばたけ未来へ

20歳の記念日 成人式

▼記念品贈呈（渡会理沙子さん）



▼新成人の誓いの言葉（山上晋太郎さん）



平成29年太子町成人式を、1月9日の成人の日
に町立万葉ホールで行いました。

今年は185人が成人の日を迎え、晴れやかに
着飾った新成人156人が式典会場に集まりまし
た。

新成人を代表して山上晋太郎さんが、「太子町
で学んできた、人を思いやる心やひたむきさを大
切に、力強く前へ進んでいきます」と誓いの言葉
を述べられ、同じく新成人代表の渡会理沙子さん
に記念品が贈られました。

式典では、勝良教育長から開式の辞が述べられ
た後、浅野町長、山田町議会議長などからお祝い
や励ましの言葉が贈られました。
式典の後に行われた交流会では、久しぶりに顔
を合わせる友人や、駆けつけてくださった中学校
時代の先生と、思い出話やお互いの近況報告に、
多くの笑顔の輪ができていました。

出席した新成人は、記念品を受け取り、それぞ
れの20歳の自覚と希望を胸に、会場を後にしまし
た。



1996年こんなことがありました

出来事

- ・アトランタオリンピック開催
- ・病原性大腸菌「O157」による食中毒が全国で発生
- ・羽生 善治氏が史上初、将棋のタイトル七冠独占を達成
- ・海の日施行
- ・Yahoo! JAPANがサービスを開始
- ・芸術家の岡本 太郎 氏死去

世相

- ― 流行歌 ―
- 名もなき歌、DEPARTURES、LA・LA・LA LOVE SONG、チエリ
- ― 映画 ―
- ミッション：インポッシブル、セブン、ベイブ、ゴジラVSデストロイア、学校の怪談2、Showerダンス？
- ― 流行語 ―
- アムラー、ジベタリアン、チヨベリバ / チヨベリグ、プリクラ、ラブラバ

本号表紙の新成人集合写真（デジタルデータ）を、式典に出席した希望者へメールで差し上げます。

ご希望の人は氏名・生年月日を明記し、生涯学習課へメール (syougaiyakusyuu@town.taishi.osaka.jp) でご請求ください。

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534

個人住民税(町・府民税)の申告が始まります

【と き】 3月15日(水)まで 午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【ところ】 役場1階申告受付コーナー

※2月中と申告期限間際の午前中～午後2時までの時間帯は、窓口が大変混雑し、長時間お待ち頂く場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【対 象】 平成29年1月1日現在、太子町に住所があり、次に該当する人はご申告ください。

平成28年中に収入があった場合

- 営業・農業・その他事業所得などがある人で、所得税の確定申告の必要がない人
 - 給与所得者で、勤務先などから太子町に給与支払報告書が提出されていない人
 - 給与所得者で、給与以外の所得があった人や、2か所以上から給与の支払があった人（給与以外の所得が20万円以下の人は所得税の確定申告の必要はありませんが、個人住民税(町・府民税)の申告は必要です)
 - 公的年金などの所得者で、年金以外の所得があった人や所得控除を受けようとする人
- ※所得税の確定申告をされる人や収入が給与だけで勤務先から給与支払報告書が提出されている人は、申告の必要はありません。

平成28年中に収入がなかった場合

申告の義務はありませんが、非課税証明書の発行や国民健康保険料、介護保険料などの算定資料になりますので、申告にご協力ください。

●個人番号(マイナンバー)について

番号法施行により、平成29年度の町・府民税申告分から、個人番号(マイナンバー)の記載が義務化されました。申告者がマイナンバーを行政機関へ提供する場合は、「個人番号確認書類」「本人確認書類」が必要ですので、申告の際は必ずお持ち頂くようお願いいたします(郵送の場合は、各書類の写しを必ず添付してください)。

○個人番号確認書類とは

個人番号確認書類には、

- 個人番号カード
 - 個人番号通知カード
 - 個人番号が記載された住民票の写し、または、住民票記載事項証明書
- などがあります。

○本人確認書類とは

本人確認書類には、運転免許証・パスポート・年金手帳などがあります。書類によっては、2点提示(郵送の場合は写しを添付)頂く必要があります(例:年金手帳・国民健康保険証・介護保険被保険者証・納税証明書・納税通知書などから2点)。

※個人番号カードは、上述の「本人確認書類」を兼ねていますので、個人番号カードを提示される人は、他の書類は必要ありません(郵送の場合は、必ず両面の写しを添付してください)。個人番号カードをお持ちでない人は、個人番号通知カードに加え、「本人確認書類」が必要です。

●申告に必要なもの

- 個人番号(マイナンバー)確認書類及び本人確認書類
- 印かん
- 平成28年中の収入がわかる書類(給与所得や公的年金などの源泉徴収票、給与明細書、その他帳簿など)
- 各種所得控除などの書類(平成28年中に支払った生命保険料などの証明書、医療費の領収書など)
- 平成28年中の寄附金の領収書(領収合計金額が2,000円以上のもの)
- その他所得控除の証明ができるもの(身体障がい者手帳など)、各種確認書類など

※期限内に申告されない場合、平成29年度の所得証明など発行時に時間を要する場合がありますのでご注意ください。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

税金や保険料などの口座振替の手続きが キャッシュカードで簡単にできます

町税や保険料などを銀行などの預貯金口座から振り替えて納める口座振替にすれば納め忘れを気にすることなく、とても便利です。

また、キャッシュカードがあれば、金融機関に足を運ぶことなく役場の窓口で口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」をぜひご利用ください。

【口座振替できる公金】

町府民税（普通徴収）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・放課後児童会使用料

【取扱金融機関】

納税通知書などに記載の金融機関の本・支店及び全国のゆうちょ銀行（郵便局）

【申込手順】

●役場で行う場合

口座振替依頼書を記入し、役場窓口に設置してある専用端末にキャッシュカードを通し、暗証番号を入力するだけで、手続きが完了します。

※一部金融機関を除く。

○必要となるもの

届出人の本人確認書類（運転免許証、保険証など）・キャッシュカード（一部使用できないカードがあります）・同居の家族以外の方が手続きする場合は委任状

●金融機関で行う場合

口座振替依頼書は公金取扱金融機関の窓口にも置いてあります。金融機関に直接口座振替依頼書を提出してお申込みください。

○必要となるもの

預貯金通帳・通帳届出印・納税通知書、または、保険料納付通知書など

【振替日】納期限の日が振替日となります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517・保険医療課 ☎98-5516・高齢介護課 ☎98-5538・子育て支援課 ☎98-5596

個人住民税が変わります

平成29年度から適用される主な内容は次のとおりです。

給与所得控除の見直し（上限額の引き下げ）

給与所得控除の見直しがされ、給与所得控除の上限が適用される給与収入1,500万円（控除額245万円）が、1,200万円（控除額230万円）に引き下げられます。

※平成30年度以後は、1,000万円（控除額220万円）に引き下げ。

日本国外に居住する親族に係る扶養控除などの書類の添付など義務化

日本国外に居住する親族（国外居住親族）に係る扶養控除などの適正化の観点から、所得税の確定申告や個人住民税の申告などにおいて、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除（16歳未満の扶養親族を含む）の適用を受ける納税者は、その国外居住親族に係る「親族関係書類」や「送金関係書類」（当該書類が外国語で作成されている場合には翻訳文）を添付、または、提示しなければならないこととされました。

※給与若しくは公的年金などの源泉徴収、または、給与などの年末調整の際に源泉徴収義務者に提出、または、提示した場合は除く。

●親族関係書類

次の①、または、②のいずれかの書類で、国外居住親族が納税者の親族であることを証するもの。

- ①戸籍の附票の写しその他の国、または、地方公共団体が発行した書類及び国外居住親族の旅券（パスポート）の写し。
- ②外国政府、または、外国の地方公共団体が発行した書類（戸籍謄本・出生証明書など、国外居住親族の氏名・生年月日及び住所、または、居所の記載があるものに限る）。

●送金関係書類

その年における次の①、または、②のいずれかの書類で、その国外居住親族の生活費、または、教育費に充てるための支払を必要の都度、各人に行ったことを明らかにするもの。

- ①金融機関の書類、または、その写しで、金融機関が行う為替取引により、納税者からその国外居住親族に支払をしたことを明らかにする書類（例：外国送金依頼書の控えなど）。
- ②いわゆるクレジットカード発行会社の書類、または、その写しで、そのクレジットカード発行会社が交付したカードを提示してその国外居住親族が商品などを購入したこと、及びその商品購入代金に相当する額を納税者から受領したことを明らかにする書類（例：クレジットカードの利用明細書）。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

所得税及び復興特別所得税・消費税及び 地方消費税・贈与税の申告相談

【と き】 2月16日(木)～3月15日(水)

午前9時～午後5時 受付時間：午前9時～午後4時

※土日、祝日を除く。ただし、2月19日(日)、2月26日(日)は開設。

【ところ】 すばるホール(富田林市桜ヶ丘2-8)

※混雑状況により、早めに(午後3時頃)受付を終了する場合があります。

※会場にお越しの際には、関係書類や前年分の申告書の控えなどをお持ちください。

※すばるホールでは、納付手続、納税証明書の発行及び相続税の相談は行っていません。

○平成28年分の申告及び納付期限などについて

税目等	申告期限	法定納期限		口座振替日
所得税及び 復興特別所得税	平成29年3月15日(水)	3期分	平成29年3月15日(水)	平成29年4月20日(木)
		延納分	平成29年5月31日(水)	平成29年5月31日(水)
個人事業者の 消費税及び 地方消費税	平成29年3月31日(金)	平成29年3月31日(金)		平成29年4月25日(火)
贈与税	平成29年3月15日(水)	平成29年3月15日(水)		

○個人番号(マイナンバー)について

申告書などに個人番号の記載、提出する際に本人確認書類の提示、または、写しの添付が必要です。

郵送により提出する場合には、下記①、または、②③の写しを添付してください。

①個人番号カード(マイナンバーカード)

②通知カード

③運転免許証、健康保険証など

【タブレット端末などでの申告書作成】

平成28年分の確定申告から、タブレット端末などで国税庁ホームページの「作成コーナー」を利用できるようになりました。このコーナーでは、給与所得者、または、公的年金所得者向けの申告書作成画面を設定しています。作成した申告書は、印刷して郵送などで提出できます。また、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出することもできます。

【ふるさと納税ワンストップ特例制度】

ふるさと納税ワンストップ特例制度は、ふるさと納税先の自治体数が5団体以内の場合に限り、ふるさと納税を行った自治体に「寄附金控除に係る申告特例申請書」を提出することで、所得税の確定申告、または、住民税の申告を行わなくても所得税の寄附金控除相当分を含めて住民税から税額控除されるという制度です。

※ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける場合は、所得税からの還付は発生せず、個人住民税からの控除で税の軽減が行われます(ふるさと納税翌年の6月以降に支払う個人住民税額が減額されます)。

○ふるさと納税(寄附金控除)を適用するために確定申告書の提出が必要な場合

次の①、または、②に該当するときは、ふるさと納税に係る寄附金控除の額を記載した確定申告書の提出が必要です。

①6団体以上の自治体へ寄附した場合

②確定申告書を提出した場合

【e-Tax】

国税電子申告・納税システム「e-Tax」は、インターネットを利用して、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税などの申告ができます。また、ダイレクト納付やインターネットバンキングによる納付もできます。

「e-Tax」を利用して所得税及び復興特別所得税の確定申告を行って頂きますと、

①添付書類(医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票など)の提出省略

②還付がスピーディー

など、書面による申告に比べてメリットがあり、大変便利です。

【年金所得者の申告手続の簡素化】

公的年金などに係る雑所得を有する人で、公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金など以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告が不要となります。

※この場合でも、医療費控除などによる所得税及び復興特別所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

※所得税及び復興特別所得税の確定申告が不要となった場合でも、各種所得控除を受けるためには、住民税の申告が必要となる場合があります。

◆問合せ 富田林税務署 ☎24-3281

人権コーナー「気づく」では、人権に関する様々な問題や啓発推進情報をお知らせします。

小さなことでもまず気づくことが、お互いを尊重し、一人ひとりが豊かに生きることができる社会につながる。「気づく」には、そんな願いが込められています。

陽気に行こうコンサート

太子町人権協会、子どもの人権を守る部会の主催で「陽気に行こうコンサート」を行います。アコースティックバンドによる演奏に加え、おとなと子どもと一緒にバルーンアート

に挑戦できるパフォーマンスも用意しています。参加費は無料ですので、ぜひ、お誘い合わせの上ご参加ください。

【と き】 2月4日(土) 午後2時

開場：午後1時30分

【ところ】 町立万葉ホール

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

人権コラム「よき日へ」

タオルも絞れない子どもたち？

大阪教育大学 佐久間 敦史

さて、次の文章は、いつ頃書かれたものでしょう。

今日の児童には日常生活に必要な習慣や生活技能が不足しているということがある。例えば、あいさつや整理・整頓ができないし、また、果物の皮もむけなければ、タオルも絞れない児童が増えてきている。

便利な時代とはいえ、随分な言われよつです。しかし正解は、四半世紀前の一九九一(平成三年)です。「生活科・徹底Q&A(一九九一、日本放送協会出版)」という教師用のテキストの中に、当時の文部省の「児童の日常生活に関する調査(昭和五九年)」の結果として紹介されています。ちょうどこの頃、国の教育の基準である学習指導要領が改訂され、小学校一年生、二年生の社会科・理科が廃止、新しく「生活科」が誕生しました。その理由の一つが、子どもたちの自然離れ・生活習慣の変化でした。一九八〇年代は携帯型ゲーム機が流行し、子どもたちの遊びも変容しました。こうして、「新しい教育」を受けた人たちは、今年、三二歳になります。学習指導要領は、概ね一〇年で改訂されます。二〇〇二年から実施されたのは、「総合的な

学習の時間」です。土曜日も休みになり、ゆとりの中で生きる力を育てようとなりました。二〇〇三年の調査で順位を下げ学力低下が話題となった国際的な学力調査(PISA)は、この改訂が功を奏してか、いわゆる「ゆとり世代」の子どもたちは、世界トップクラスになりました。今年二二歳になる人たちです。

さて、昨年末に中央教育審議会が答申を出しましたので、学習指導要領が改訂になります。自然離れ・生活習慣の変化↓新教科等の誕生↓国際的な学力の低迷↓回復など、教育はすぐに成果が表れるものではありません。また、社会のニース、測定方法、基準などによっても評価が変わります。現に、「脱ゆとり」などと騒ぎ立てた結果(PISA A二〇一五)は、順位と得点の低下でした。今回の学習指導要領改訂は、二〇三〇年頃の社会を見据え、その社会を担う子どもたちへの教育のあり方を考えたものです。グローバル化、地域社会の創生、持続可能な社会など、現代課題は山積しています。未来を託す子どもたちに必要な教育や学力とはいったい何なのでしょう。ところで、みなさんはタオルを正しく絞れますか？

マイナンバーカードの臨時休日交付窓口を開設します(予約制)

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込み済みのマイナンバーカード(個人番号カード)ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書(ハガキ)が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください。15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください。住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定いただくと、カードを受け取ることができます。

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

全国的にマイナンバーカードの交付が遅れていたことも考慮し、交付通知書をお送りしてから3か月以上経過したカードも引き続き保管しています。

【と き】 2月4日(土)、3月4日(土) 午前9時~正午

【ところ】 住民人権課

※当日は予約制となりますので、2月分は2月1日(水)、3月分は3月1日(水)までに住民人権課までご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、太子町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っておりません。

◆問合せ 住民人権課 ☎98-5515

租 税 教 室

平成28年12月19日(月)に、税務課職員が町立磯長小学校を訪れ、6年生を対象に租税教室を行いました。

教室では、税金について興味を持ってもらおうと、身近な税金の話や、「もし税金がなかったら」のDVDと一緒に見て、税金について楽しく学ぶことが出来ました。



PHOTO

かまどDE茶がゆ

平成28年12月10日(土)に、登録文化財・大道旧山本家住宅で、太子町リーダー会主催の「かまどDE茶がゆ」が行なわれました。

午前中は「へっついさん」で「茶がゆ」を炊いて食べ、午後からは新年に向けてしめ縄を作りました。当日は天候にも恵まれ、暖かく過ごしやすい時間をたいしくんと一緒に楽しみました。



消費生活友の会啓発活動

平成28年12月22日(木)、町内スーパー前で、消費生活友の会により啓発活動が行われ、「消費者トラブルに巻き込まれないで!」と呼びかけがされました。

近年、様々な消費者問題が発生しています。少しでも「おかしいかな」と感じたら、富田市消費生活センター(☎25-1000(内線186))にご相談ください。



NEWS プラス
+

トナ会

平成28年12月17日(土)、町立万葉ホールで、太子町リーダー会主催のトナ会が行われました。

リーダー会は、地域子どもたちの交流をつうじ、青少年の健全育成を図る目的で、中学生から社会人のメンバーで構成されています。

トナ会は年末の恒例イベントとなっており、学年に関わらず一丸となってゲームに参加し、最後にはみんなで持ち寄ったプレゼントを交換して、少し早めのクリスマスを楽しみました。





太子町消防出初式

1月7日(土)、平成29年太子町消防出初式を行いました。
各消防分団と富田林市消防本部太子分署によるパレードの後、春日新池での一斉放水に続き、町立万葉ホールで式典を行いました。
当日、参加された消防団員、消防署員の皆さんは、住民の生命と財産を守るため、決意も新たに新春を迎えました。



たいしくんスマイル抽選会

2016たいしくんスマイルの応募総数が823人あり、1月15日(日)の聖徳市で抽選会を行いました。
当選された人も当選されなかった人も、2017たいしくんスマイルが始まっていますので、ぜひ参加してください。
みんなが健康で笑顔のまちにしましょう!!

二上山元旦初登り

新年を飾る恒例の二上山初登りを、1月1日(祝)早朝より行いました。
未明より多くの方が山頂をめざして登り始め、雌岳山頂広場で体育連盟による記念しゃもじの配布と、干支の湯のみや太子くんキーホルダーの当たる抽選会が行なわれました。また、万葉朝がゆ会による甘酒のふるまいがありました。
今年は、美しい初日の出を拝むことができ、参加者の皆さんはすがすがしい新年を迎えることができ満足げな様子でした。



新春ジョギング大会

1月15日(日)、町立総合スポーツ公園で、第34回新春ジョギング大会が行われました。
当日は天候に恵まれ、参加された皆さんは、寒さを忘れ元気に走り、すがすがしい汗を流しました。

部門	順位	氏名	タイム
小学生男子の部 3km	優勝	西川 楓人	12分45秒
	準優勝	谷川 真人	12分46秒
	第3位	半澤 壮二郎	13分03秒
小学生女子の部 3km	優勝	西川 侑希	14分19秒
	準優勝	石井 悠理	14分47秒
	第3位	木山 希	15分28秒
一般男子の部 5km	優勝	吉田 勝俊	23分57秒
	準優勝	塚本 年生	25分07秒
	第3位	川谷 将之	25分24秒



1月10日は「110番の日」



1月9日(祝・月)、富田林寺内町本町交番で「110番の日」事前キャンペーンが行われました。

「110番」は事件・事故にあったとき、見たときに通報してもらおう緊急時専用電話です。相談・要望については、警察相談電話「#9110」を利用してもらおうよう、たいしくんも一緒に、ビデオ放映や写真撮影、啓発グッズの配布などしながら呼びかけてきました。

当日は、寺内町かいわい新春初鍋祭が行われていて、多くの人に110番通報の適切な利用について知ってもらうことができました。



PHOTO



町制施行60周年記念

太子町青少年健全育成推進大会・太子町PTA連絡協議会講演会

1月21日(土)、大平サブローさんをお招きし、町立万葉ホールで「子どもと親のコミュニケーション術」をテーマに、太子町青少年健全育成推進大会・太子町PTA連絡協議会講演会を行いました。

様々な場面で活用できるコミュニケーションの方法を、笑いを交えて軽快にお話し頂き、会場内は大いに盛り上がりました。



みんなの ひろは

がんばった人に

敬称略



◆平成28年度

中学生の「税についての作文」

入選

・太子町長賞

藤塚 有希(太子中3年)

題名「税の使い道」

・太子町教育委員会 教育長賞

森永 将広(太子中3年)

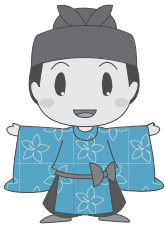
題名「日本の借金と世界の税」

・南河内納税貯蓄組合連合会

会長賞

石原 遥(太子中3年)

題名「少子高齢化と税金」



◆第37回近畿小学生バレーボール選手権大会
権大会
交流の部 女子 第3位
太子キョリ



◆第5回KWU世界青少年空手道選手権大会
12〜13歳 -40kg女子の部 優勝
南 萌香(山田小6年)

町立総合体育館トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。
【とき】 2月18日(土) 午後6時30分～9時(午後6時15分までに必ずお越しください)
【ところ】 町立総合体育館 **【受講料】** 200円 **【定員】** 25人
【受講資格】 平成28年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人
【内容】 講義…トレーニングの基礎理論/実技…ウォームアップ・クールダウンの実技
【受付】 2月9日(木) 午前11時～午後5時15分。なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は以後先着順で定員に達するまで受け付けます。2月9日以降の受付時間は午前9時～午後5時15分です。(2月18日(土)の受付は午後1時まで)。町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日・振替休日の場合はその翌日が休館日です。
◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



◆第1回 えいごエッセイコンテスト 1位
石井 悠理(山田小6年)

「時代行列の雅楽隊」参加者募集

～雅楽を練習して時代行列に参加しませんか～

時代行列(10月21日(土)開催予定)に、雅楽の演奏者として参加して頂ける人を募集します。経験は問いません。詳しくは申込者にご案内します。
【対象】 町内在住の20歳以上の人
【定員】 8人
【参加費】 無料
【申込】 2月1日(水)～22日(水)までに、総務政策課窓口でお申込み頂くか、ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、ご郵送ください。
 ※お越し頂く場合は、午前9時～午後5時30分まで(土日、祝日を除く)。
 ※ハガキでの申込みは、2月22日(水)の消印まで有効。
◆申込・問合せ 〒583-8580 太子町大字山田88番地
総務政策課「時代行列雅楽隊」係
☎98-0300



ふれあい 掲示板

太子町写真愛好会員募集

みんなで楽しく写真を撮りませんか。写真を楽しむ人ならどなたでも参加頂けます。

【とき】 毎週第4土曜日 午後1時～3時

【ところ】 町立公民館

【講師】 松川 正之 氏(野鳥写真家)

◆問合せ 畠中 ☎090-8167-9229

柔道・剣道練習生募集

～お子さんの心身を鍛えませんか～

【募集目的】 柔道・剣道をつうじて心身を鍛え、少年の非行防止と健全育成をはかる

【募集期間】 3月1日(水)～31日(金)

【募集対象】 平成29年度小学3年生～中学2年生

【募集人員】 柔道・剣道とも若干名

【練習日時】 (柔道)毎週水・金曜日 午後5時～7時

(剣道)毎週火・木曜日 午後5時～7時

【練習場所】 富田林警察署4階 柔道・剣道場
※入会金・月会費が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

◆問合せ 富田林警察管内少年柔道・剣道推進会
(富田林警察署少年係内)
☎25-1234

第13回「草笛の家 作品展」開催

河南町にある障害者支援施設「草笛の家」です。今年は利用者が力を合わせ「花」をテーマに制作した作品と、地域の小学校と合同で制作した作品の展示会を行います。ご来場された人先着100人に粗品をご用意しております。入場は無料です。みなさまのご来場を心よりお待ちしております。

【とき】 3月5日(日) 午前10時～午後3時30分

【ところ】 富田林市すばるホール3階 展示室

【入場料】 無料

【主催】 社会福祉法人マイウェイ福祉の会 草笛の家

◆問合せ 草笛の家作品展実行委員 ☎90-3500

蔵書点検に伴う図書室の休室

町立図書室では、蔵書点検を行うため、下記の期間休室します。期間中は、図書の貸出・窓口返却・延長はできません。

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

【蔵書点検期間】 2月20日(月)～27日(月)まで

※図書の返却は、返却ポストをご利用ください。

◆問合せ 町立図書室 ☎98-5526

ひとのうごき

()内は前月比

人口	13,730人 (+1)	転入	24人
男	6,778人 (±0)	転出	21人
女	6,952人 (+1)	出生	8人
世帯数	5,451世帯 (+2)	死亡	10人

まちの面積 14.17km²
(1月1日現在)

町立図書室行事予定 2月

おはなしひろば


【とき】 2月4日(土)
午前11時～11時30分

【ところ】 町立図書室

※2月から毎月第1土曜日(OSAKA PAGE ONEの日)に変わります。

※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ 町立図書室
☎98-5526



町立公民館行事予定 2月

▼こども科学教室
2月4日(土)
午前10時～11時30分

▼寿学級健康体操教室
2月4日(土)・18日(土)
午後2時～3時30分

川柳

敬称略

- 時間無く手短にしてお話す
- 短めの上司の挨拶皆ホッと
- 短足を弾ませステップ軽々と
- 又やった短気は損気と知り乍ら
- 川柳は短い言葉で味をだす
- 賢妻よ短く済ませ長電話
- 冬晴れの日射し短く夜長く
- 間に合わぬ帯に短し人生は
- 老いてもやっぱりミニスカ憧れる
- 説教は短いほど効き目良し
- 年老へば短い話も長くなり
- 今でしよう時短で凝縮余暇作る

(3月号の題は「桃」(締め切り2月5日)。4月号の題は「芽」(締め切り3月5日)です。)

三浦富美子	上田 恒子	奥田 芳江	桑原 優	笹部 次夫	山下 和男	林 ハツエ	川村 勸	小路 淳水	山本 博子	上田美佐子	奥田 早苗
-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	------	-------	-------	-------	-------

俳句

敬称略

- 生涯はニュースに生きぬ去年今年
- しがみつく枯れ葉いとほし観覧車
- 片方のピアスの行方大枯野
- 新海苔の歯触りも良し旨みよし
- 雑炊をしてはふはふと蟹ツアー
- 紅葉の堀川めぐる船頭歌
- 頭数増せば汁たす芋煮かな
- 秋深し老女ひとりのバスの行く
- 人知れず隣人逝きし寒の夜
- 遠き日は座敷まで占む餅筵
- 紅葉山撮る人ホ句に遊ぶ人
- 散策の目と鼻の先猪よぎる


南 魚水	松井けい子	西村美智子	高田 正裕	平木佳代子	明石 志郎	余保 英代	辻本佳代子	藤嶋 和久	丸山 秀子	麻野 明子	小路喜与志
------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

不要品交換

● ゆずります
・ 自転車(26インチ付属品あり)「無料」

● ゆずってほしい
・ 磯長小学校冬服上着(140cm)「相談」

◎ ゆずりたいものの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、にぎわいまちづくり課(☎98-5521)までご連絡ください。





たいしくんスマイル贈呈式& ミニ健康展 in 聖徳市

3

当選されたみなさまおめでとうございます。

今年も2月のたいし聖徳市で贈呈式を行います。

記念品を受け取りに、ぜひ、お越しください。

健康づくりは継続が大切です。当選しなかった人も、新しい『2017たいしくんスマイル』のスタンプをゲットするために、ぜひ、ミニ健康展に来て、ストレス解消方法や血圧測定・がん検診クイズなどにチャレンジしてください。

また、3月のたいし聖徳市では、笑顔いっぱいプロジェクトのコーナーも設けます。子どもも高齢者も楽しく健康づくりを体験できますので、ぜひ、お越しください。

※当選された人には、ハガキをお届けしています。ハガキに商品の受け渡し場所を記入していますのでご確認ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

健康で笑顔いっぱいのまちにしよう！

平成28年4月からスタートしている「みんなで作くり実践できる健康づくり・食育推進のための行動計画 第3次健康太子21」に基づいて活動している5つのプロジェクトについて、活動状況を紹介します。

①ウォーキングコース発見プロジェクト

ウォーキンググループ「万歩会」「ストックウォークの会」のみなさまと、実際に歩いて見どころを探し、気軽に歩いて健康づくりになるウォーキングマップを作成中です。

②太子町町歌テレビに出るぞプロジェクト

太子町町歌に合わせた「たいしくん元気体操」のサポーターを結成し、幼稚園や保育園、老人クラブなどで講習会を行い、普及活動を進めています。

③味噌を食べて元気になるプロジェクト

特産品開発チームのメンバーと一緒にみそ玉などのレシピを開発して、太子みその魅力を発信しています。朝食の大切さも啓発しています。

④太子の大地と子ども育てるプロジェクト

休耕地をお借りして、元気に走り回りながら、じゃがいもやさつまいものたね芋やつもの植えつけから収穫までを体験しています。

いもがゆなどで収穫祭も楽しめます。

⑤健康と笑顔のWAプロジェクト

新・健康づくり方法17条の啓発に取り組んでいます。

健康体験談も募集する予定です。

プロジェクトに参加して頂ける人は、お問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



受けましょう！がん検診

【場所】 町立保健センター

※検診費用として、各項目ごとに500円が必要です。

10 肺がん・結核検診・大腸がん検診

実施日 2月24日(金) 午前

対象者 40歳以上の人

募集人数 20人

10 乳がん検診

実施日 2月17日(金) 午後

対象者 40歳以上の女性で昭和奇

数年生まれの人・平成偶数

年生まれの人

募集人数 10人

10 子宮頸がん検診

実施日 2月17日(金) 午後

対象者 20歳以上の女性で昭和奇

数年生まれの人・平成偶数

年生まれの人

募集人数 25人

※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1度の受診となります（昨年度検診を受けられなかった人は、お問い合わせください）。

◎健診は予約制です。電話でお申込みください。

受け付けは、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◎職場などで検診を受ける機会のある人は、対象となりません。

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種助成事業

接種日に65歳以上の人を対象とした肺炎球菌予防接種助成事業を行っています。

接種希望者は、接種前に健康増進課での申請が必要となりますので、印かんをお持ちのうえ、ご申請ください。なお、助成回数は生涯に1回限りとなります。過去に助成制度を利用している場合は対象となりませんので、ご注意ください。

【接種医療機関】 富田林医師会管内医療機関

【対象】 ・接種日現在、65歳以上の人

・60歳以上64歳未満であって、心臓、腎臓、または、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がい有する人、及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がい有する人（身体障がい者手帳1級、または、同程度）

【助成回数】 生涯に1回限り

※過去に助成制度を利用している場合は、対象となりません。

【個人負担額】 3,000円

※医療機関窓口でお支払ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

